

事前評価（事業費 10 億円未満）調書

事業名	通常砂防事業（宮谷地区）	
担当部署	都市整備部 河川室 ダム砂防課 砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）	
事業箇所	箕面市栗生間谷	
目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。	
内容	○通常砂防対策 砂防えん堤 1基 堤高 10.5m 堤長 52.5m	
事業費	全体事業費：約 2.2 億円 （内訳）調査費等約 0.35 億円 用地費 約 0.38 億円 工事費 約 1.47 億円	
	【事業費の積算根拠】 近年の事業実績による	【工事費の内訳】 えん堤工 約 1.47 億円
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 特になし 【今後の事業費変動要因の予測】 特になし	
維持管理費	0 円／年（実績から算定）	
関連事業	なし	
上位計画等における位置付け	・大阪府都市基盤整備中期計画（案） ・社会資本総合整備計画	
事業を巡る社会経済情勢等	<p>本溪流の保全対象には、人家 3 戸及び患者が常時入院している病院を含んでいるため土石流等が発生した場合には災害時要援護者施設である病院に対し甚大な被害が発生する恐れがあるなど、自然的要件（地形や荒廃の程度）及び社会的要件（避難所、避難路の状況、災害時要援護者施設の有無や被害の影響の大きさ）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備を行う。</p> <p>〔災害発生危険度〕 土石流危険溪流であり、溪床には不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨により土石流の発生の危険度が高い。</p> <p>〔保全対象〕 保全対象に患者が常時入院している病院を含んでいるため、土石流が発生した場合、災害時要援護者に対し甚大な被害が生じる恐れがある。</p> <p>人家 : 3 戸 施設 : 病院</p>	

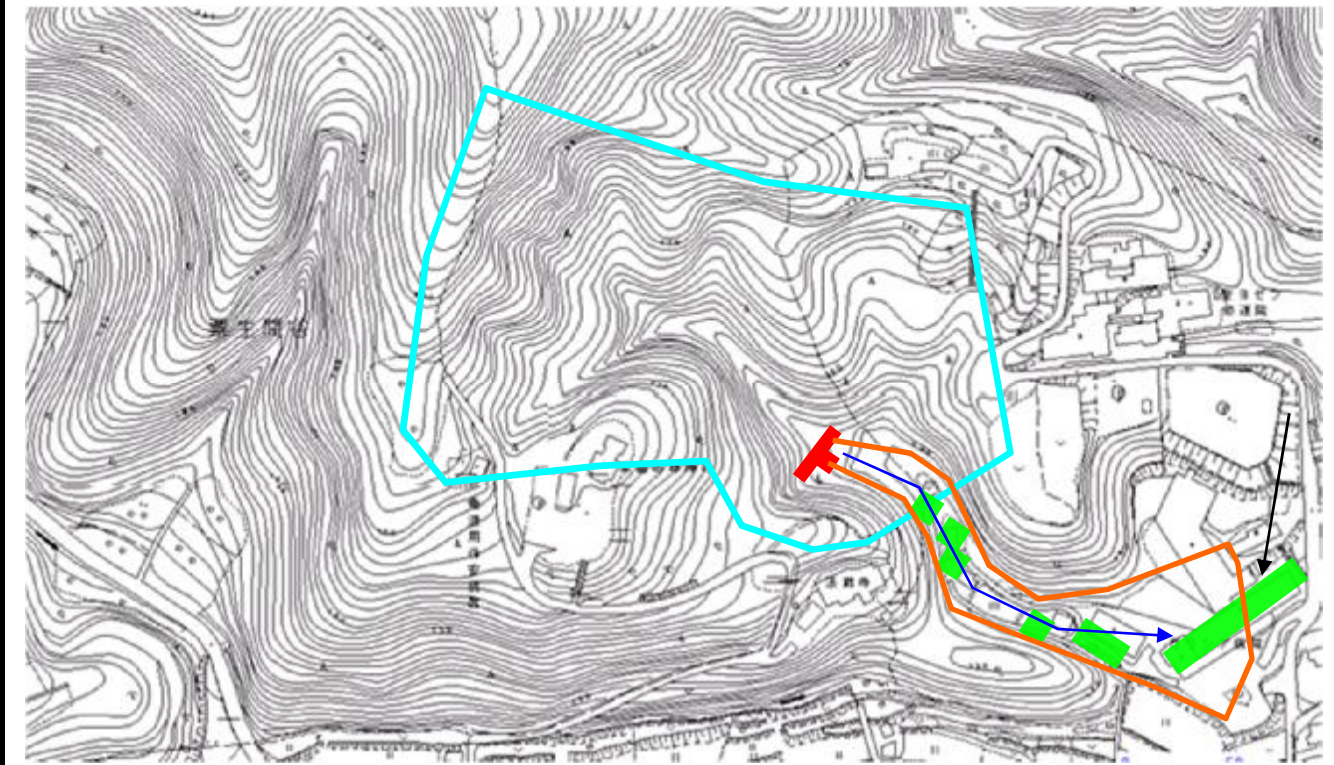
地元の協力体制等	地元の要望を受けて事業に着手。防災事業として認識されており、事業に対する全面的な協力を得ている。	
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	<p>・ $B/C=2.19$</p> <p>・ 便益総額 $B= 4.46$ 億円</p> <p>・ 総費用 $C= 2.04$ 億円</p> <p>（Bの内訳） 家屋・家庭用品 0.72 億円 農作物 0.01 億円 公共施設 公益事業施設等（病院） 2.02 億円</p> <p>（Cの内訳） 砂防堰堤工 2.04 億円 人的被害 1.71 億円</p>	
定性的分析	○土石流被害の軽減による生命や資産の損失を防止 ○保全対象である家屋の住民や病院の入院患者や職員の安心感の向上	
事業段階ごとの進捗予定と効果	①事業採択年度 H23 年度 ②事業着工年度 H23 年度 ③完成予定年度 H27 年度	
完成予定年度	平成 27 年度	
代替手法との比較検討	土石流防止法に基づく土石流警戒区域等の指定及び警戒避難体制の整備、ハザードマップの作成等の効率的、広域的なソフト対策は並行して行うが、土石崩壊による府民の生命・資産を保全するためには砂防えん堤による対策が必要不可欠である。	
自然環境等への影響とその対策	砂防えん堤により、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。	
その他特記事項	<p>・箕面市の土砂災害のおそれのある区域について、危険周知、警戒避難体制の整備、立地抑制を行うため、土石流警戒区域、土石流特別警戒区域を指定。</p> <p>・ハザードマップを作成（箕面市：平成 18 年）</p> <p>・平成 18 年 9 月から運用を開始した土石流警戒情報の発表や、おおさか防災ネット上に「土石流の防災情報」で平成 19 年 6 月から配信。また平成 20 年 11 月から携帯メール配信サービスを開始。</p> <p>・毎年、府内一斉で土石流に対する防災訓練の実施。</p>	

対応方針	<p>・事業実施は妥当</p> <p>＜判断の理由＞ 本溪流の保全対象には、人家 3 戸及び患者が常時入院している病院を含んでいるため土石流等が発生した場合には災害時要援護者施設である病院に対し甚大な被害が発生する恐れがあるなど、自然的要件（地形や荒廃の程度）及び社会的要件（避難所、避難路の状況、災害時要援護者施設の有無や被害の影響の大きさ）をもとに重点化の評価を行った結果、優先的に整備すべき箇所と判断された。</p>
------	---

事業箇所図



平面図



標準断面図・写真

